令和８年　第２回　対　馬　市　議　会　定　例　会　会　議　録（第３日）

令和８年６月18日（木曜日）

議事日程（第３号）

令和８年６月18日　午前10時00分開議

日程第１　市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第１　市政一般質問

出席議員（17名）

１番　針谷　広己君	２番　吉野　　元君
３番　諸松瀬里奈君	４番　東　　圭一君
５番　内山　吉寿君	６番　佐伯　達也君
７番　安田　壽和君	８番　糸瀬　雅之君
９番　陶山荘太郎君	10番　坂本　充弘君
11番　脇本　啓喜君	12番　黒田　昭雄君
13番　波田　政和君	14番　上野洋次郎君
15番　大浦　孝司君	16番　島居　真吾君
17番　春田　新一君	

欠席議員（なし）

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	志賀　慶二君	次長	扇　　明宏君
課長補佐	平山　公年君	係長	小島　　亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長 …… 比田勝尚喜君

副市長 …… 俵　　輝孝君
副市長 …… 一宮　　努君
教育長 …… 糸瀬　英俊君
総務部長 …… 犬束　幸吉君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長） …… 阿比留満也君
しまづくり推進部長 …… 藤田　浩徳君
観光推進部長 …… 平間　博文君
市民生活部長 …… 阿比留忠明君
未来環境部長 …… 三原　立也君
福祉部長 …… 藤原　亘宏君
保健部長 …… 阿比留正臣君
農林水産部長 …… 平川　純也君
建設部長 …… 原田　武茂君
水道局長 …… 神宮　秀幸君
教育部長 …… 庄司　克啓君
中対馬振興部長 …… 永留　恵美君
上対馬振興部長 …… 玖須　博一君
消防長 …… 井　　浩君
会計管理者 …… 横松　美穂君
監査委員事務局長 …… 釜山　直樹君
農業委員会事務局長 …… 栗屋　孝弘君

午前10時00分開議

○議長（春田　新一君）　おはようございます。

陶山荘太郎君から、遅刻の届出があっております。

ただいまから、議事日程第３号により、本日の会議を開きます。

日程第１．市政一般質問

○議長（春田　新一君）　日程第１、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は、３人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。３番、諸松瀬里奈君。

○議員（３番　諸松　瀬里奈君）　皆様、おはようございます。会派新友会、３番議員、諸松瀬里

奈です。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

件名は、人口減少期における離島インフラの維持についてお伺いしたいと思っております。

今回、九州郵船株式会社のジェットフォイル減便が発表され、多くの市民の生活を変えざるを得ない事態に追い込まれ、多くの市民が不安や不便を感じたことと思います。私自身、この問題は、単なる一事業の人手不足や一時的な減便問題として捉えるべきではないと考えております。

人口減少や高齢化が進む中で、これまで当たり前に維持されてきた交通、物流、通信、医療などのインフラが今後も同じように維持できるとは限らない時代に入りつつあると考えております。特に国境離島である対馬では、専門人材不足や利用者減少、維持コストの増加など、本土よりも早くその影響が現れ始めていると見ております。また、ほかの離島でも、対馬と同じような状況が散見されています。今回の減便問題は、その一端が表面化した事例であり、今後、ますます深刻化していく問題だと捉えております。

私は今後の対馬を考える上で、人口減少したとしても住み続けられる島をどう維持していくのかという視点が極めて重要になると考えております。そこで今回は、人口減少期における離島インフラの維持について、市長の考えをお伺いいたします。

まず、離島交通維持の考え方についてお伺いいたします。

人口減少が進む中で、これまで当たり前だった交通サービスが維持できなくなるかもしれないという、離島である対馬が直面する新たな課題の一つだと感じております。今後、市として本土との交通をどのように維持していくお考えか、市長の見解をお伺いいたします。

次に、国、県、壱岐市との連携についてです。対馬のような国境離島は、本土とは異なる条件下で生活基盤を維持しており、人口減少や専門人材不足など共通する課題を抱えております。特に離島交通では、一自治体では解決できる問題ではないと捉え、国や県と課題認識を共有しながら対応していく必要があるのではないでしょうか。

また、博多―壱岐・対馬航路は、利用者の立場では、壱岐市と利害が一致しない場面もありますけれども、航路の維持や船員確保、国への制度要望に対して、壱岐市と共通する課題も多くあると思います。

今後の離島交通維持に向けて、国や県との課題共有及び制度要望、壱岐市や近隣離島など――五島とかですね――との情報交換や課題共有、航路維持に向けた広域的な連携について、市長の見解をお伺いいたします。

３番目に、対馬市としての公的関与の在り方についてお伺いいたします。

島に住む私たちにとって、航路や航空路、通信、医療、物流といったインフラは、単なる民間サービスではありません。生活を支える命綱であり、島で暮らし続けるための前提条件です。し

かし、人口減少が進む中では、利用者が減り、働き手も不足し、維持にかかる費用も増えていきます。その結果、これまで民間事業者の努力によって維持されてきたインフラが、採算性だけで維持できなくなる場面が、今後、さらに増えるのではないでしょうか。

特に、国境離島のインフラは、市民生活だけではなく、医療、通学、物流、観光、災害時の対応、さらには国境離島としての安全保障の面からも重要な役割を持っております。そう考えると、今後は民間事業者に任せておけばよいという考え方だけでは、島の暮らしを守りきれない時代に入っているのではないでしょうか。

市としても、民間事業者と連携しながら、必要に応じて公的支援や公的関与の在り方をいま一度検討していく必要があると考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

以上３点につきまして、市長の御答弁をお願いいたします。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　おはようございます。諸松議員の質問にお答えいたします。

人口減少期における離島インフラの維持についてでございますが、３点について質問がありました。関連いたしますので、一括して答弁をさせていただきます。

人口減少が進む中で、離島交通の維持は市民の生活だけでなく、地域全体の発展と安全保障にも直結する重要なテーマであると認識しています。そのことから、市内の移動手段としての公共交通、島外への移動手段としての航路、航空路の離島インフラの維持、確保に努めているところでございます。

まず、離島交通の維持に関する考え方ですが、陸路における公共交通手段の維持については、人口減少や少子高齢化の影響により、利用者数の減少、欠損額の増加、運転士の不足など厳しい状況であります。

令和５年度に、令和６年度から令和１２年度までの公共交通体系の維持、改善に向けた基本方針に示す対馬市地域公共交通計画を策定しております。その基本方針を基に、路線バスや市営バスなどによる地域住民の移動ニーズをしっかり捉え、幹線強化、主要結接点での枝線接続強化、島外アクセス交通との接続強化、交通空白地の解消を図り、通院、通学、通勤、買物等における利便性が向上するよう、公共交通体系の再編を目指すため、令和６年度に、令和７年度から令和１１年度までの５か年計画であります対馬市地域公共交通利便増進実施計画を策定しております。本計画は、国の補助を活用し、専門的助言を受けながら、関係機関と運転手の確保や協働体制など、毎年度モニタリングを実施し、利便増進のための改善施策を検討、実施につなげるものであります。

航路、航空路の維持については、議員御承知のとおり、これまで航路、航空路の機材の老朽化による更新について、県、関係自治体及び関係事業者で構成する協議会において、検討、協議を

重ね、国への要望などを行い、それにより長崎への航空路を維持するため、ＯＲＣの機材更新を行い、現在建造中の九州郵船株式会社のジェットフォイル更新も実現しております。

市の民間事業者への支援ですが、航空路については、ＯＲＣ機材更新の一部負担のほか、その機材に関わるパイロット、客室乗務員、整備士の研修等、人材を育成する経費の一部を負担しております。航路については、九州郵船株式会社のジェットフォイル更新費用の一部を負担しております。陸路については、対馬交通株式会社への赤字補填及び路線バスの購入費の補助を行い、離島交通のインフラの維持、確保をするため取り組んでおります。

今回の九州郵船株式会社の船員不足による減便は、議員おっしゃるとおり、その一端であり、各種の専門的人材の確保については、人口減少などにより、ますます厳しくなると予測しております。

今後、市民の移動手段として離島交通のインフラを維持、確保する上で、機材更新、人材育成や運行ダイヤの調整など、県、関係自治体及び関係機関等、広域的に取り組まなければなりません。これまで同様、連携を行いながら、国への支援等の要望を含め、維持、確保に努めてまいります。

また、市でできる取組として、地元３高校のお仕事説明会に、交通事業者に積極的に参加いただき、高校生に職業として選択していただく機会を設けることで、船員や運転手等の育成につなげる取組を進めていきたいと考えております。

最後に、公的関与の在り方でございますが、高齢化が進む中、本市の地域公共交通の重要性が増すことを想定した各種交通モードの連携や地域の特性を生かしたデマンド交通の導入など、多様な地域交通形態を総動員した公共交通の構築を図りながら、地域全体のネットワークを最適化し、移動効率を高めるとともに、国、県、関係自治体、関係機関との連携を図り、離島交通インフラへの総合的な支援を行うことが、将来的に持続可能な地域づくりへとつながると考えております。

今後も、国、県へ現行の補助制度の継続、支援の拡充などを要望を行いつつ、地域資源の活用を含めた支援の在り方を検討しながら、離島インフラを構築してまいる所存であります。

以上でございます。

○議長（春田　新一君）　３番、諸松瀬里奈君。

○議員（３番　諸松　瀬里奈君）　市長、御答弁をありがとうございます。

今回のジェットフォイルの減便は、福岡への日帰りができなくなった影響により、対馬での生活コストが上がり、つまり福岡に１泊しなければいけないという状況を招いておりまして、やむなく、対馬から福岡本土のほうに転出する動きも出かねない状況を生んでいると見ています。ジェットフォイルを利用する人が少なくなって、船会社の経営判断では、さらなる減便を招く、ま

さに悪循環を招く事態に陥るのではないかと私は危惧しております。

だからこそ、離島の現状をさらに積極的に発信し、この国、県と連携して、国境離島の交通を維持するための制度設計へ積極的に関与していく必要があると思いますが、現状の国、県との連携はどのような感じでされているのでしょうか、教えてください。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　今回の九州郵船株式会社のジェットフォイルの便数が減便になったということで、対馬市民の皆様には大変御不便をおかけしているというふうに考えております。しかしながら、九州郵船株式会社といたしましても、この２月に、３月末で複数名の方が急な退職を言ってきたといったようなことで、やむなく、この２便体制を１便体制にして運行をしているということでございます。

ただ、この九州郵船株式会社の船員さんたちも、毎日家に帰りたいというような個人的なそういう理由があるようでありまして、そういう意味でも、対馬市のほうからそういった船員等が採用できないかといったようなことを九州郵船株式会社さんとも相談をしている状況でございます。

議員御質問のこのような航路、航空路の関係で、国、県、関係事業者とのどのような関係をしているのかということでございますけども、もちろんこの航路についても、航空路につきましても、長崎県、そして航空路については、関係自治体であります五島市、壱岐市、対馬市が入って、関係事業者とともに協議をしながら、この航空機材の更新等も進めてまいりました。

一方、この壱岐・対馬航路の九州郵船株式会社の航路でございますけども、この航路につきましても、長年、ジェットフォイルの更新を国へ県を通じて要望をしてきたわけでございますけども、やっとこの願いがかなって、まず１隻目の更新が実現して、今現在、建造中ということでございます。

今後も、この壱岐・対馬航路のフェリー、ジェットフォイル便につきましては、壱岐市と協議を綿密に重ねながら、そして県のほうへ要望等をしてまいりたい、そして県を通じて、国のほうへも同じような要望を重ねてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（春田　新一君）　３番、諸松瀬里奈君。

○議員（３番　諸松　瀬里奈君）　ありがとうございます。ジェットフォイル１隻目の更新というか契約が去年行われて、昨日の市長の御答弁では、２隻目の更新を話しを進めているという答弁があったと思いますけれども、対馬にとっては、日帰り可能なダイヤがなければ、この船だけ増やしても意味をなさないと私は考えております。利用者の利便性を考えたダイヤ編成をしなければ、たとえ、それが１艘が２艘になったとしても、利用者が増える要因にはならないと私は考えております。

今後、２隻目の更新を話を進めるにおいて、九州郵船株式会社に対して、朝の便と夕方の便を

絶対に復活させるという条件を下に、話を進めるというお考えはございますでしょうか。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　九州郵船株式会社のほうとは、春田議長のほうとも九州郵船株式会社のほうに出向いて、いろいろと事情を聞いてまいりました。そしてまた、この対馬市のほうでも対馬市航路対策協議会等を開催いたしまして、九州郵船株式会社の代表取締役にも来ていただいて、いろいろと説明を受けております。

そういう中、九州郵船株式会社といたしましても、この収支の関係からできるだけ早くこの船員等を確保して、元の２便体制に戻したいということをおっしゃっておられますので、我々といたしましては、今、九州郵船株式会社といたしましても、これまでの待つ採用から、積極的な前に出たＳＮＳ等を活用した採用に向かっておられますので、そのことに期待をしているところでございます。

議員おっしゃられるように、いち早く２便体制に戻れるよう、これからも要望等は重ねてまいりたいと思っております。

○議長（春田　新一君）　３番、諸松瀬里奈君。

○議員（３番　諸松　瀬里奈君）　私も先日行われた対馬市航路対策協議会に傍聴としておりまして、聞いておりました。九州郵船株式会社の社長のお言葉も聞いておりました。さらに、裏取りといいますか、九州郵船株式会社に勤めるジェットフォイルに乗船されていた方のお話を聞いたんですけれども、この九州郵船株式会社の幹部というか上層部と、実際に船に乗船しているスタッフの解釈が結構かなり違っているようでして、今回の九州郵船株式会社の説明について大変失望しているという意見が、九州郵船株式会社のスタッフの中で多く広がっていると聞いております。これに絶望してというか、失望して、この１０月でまた九州郵船株式会社を退職するという動きも一部出始めていると聞いております。

九州郵船株式会社は、この新しい人材を採用することをＳＮＳを通じて進めているとしておりますけれども、もう一歩、今いる船員を大事にしてもらう、船員との対話をより深く進める、そういう体制がないと、たとえ新しく船員が入ったとしても、またすぐに辞めてしまって、なかなか雇用の継続にはつながらない。

そうすると、いつまでたっても、対馬のジェットフォイル減便問題が解決しないという問題がずっと続くのではないかと私は危惧しておりまして、これはもう対馬市が関与できる問題からちょっと逸脱していると思いますけれども、一方で、九州郵船株式会社のこの問題というか体質、船員と解釈を異なることを対外的に説明している、そしてそれが船員に伝わって失望を生み、さらなる離脱を招くという、また別の悪循環を生んでいると見ておりまして、これは恐らく今後数年は、ジェットフォイルの朝便は復活しないのではないかと思います。

市長の御答弁、もちろんごもっともなことなんですけれども、少し長期的な目線で考えますとやや楽観的すぎるかなと思います。もっと危機感を持って、私たち議員としても、議会としても協力いたしますので、全島一致してこの島外との交通を維持できるように進めていきたいと思っております。

もう一つ御提案なんですけれども、この九州郵船株式会社の船員不足問題は、九州郵船株式会社に限らず全国的に進んでいる問題です。国内の内航船の船員が全国的に不足している現状がある中で、もう一つポイントとして挙げられるのが、九州郵船株式会社の中の船員さんの内訳です。これは、壱岐市出身の船員さんが全体の七、八割に及ぶと聞いております。対馬は何割かというと、だんだん少なくなっているということで、今は二、三割にとどまっているということです。

これなぜこんなことになっているんですかと、詳しい方にお伺いしたところ、壱岐市では内航船というか、船長とか船員としてキャリアを積む、そのルートが分かりやすく示されている。自分のお父さんとか親戚が九州郵船株式会社に勤めているから、自分もそういう道があるんだなと思って、その道に進む自然な流れができていると。

対して対馬は漁師さんが多いので、漁師さんはそういうキャリアとまた違うルートなんですね。なので、もともと漁師が多い対馬では、そういう船員になるルートがなかなか共有されずに、増えずに終わっていると、そのまま進んでいるという内情をお聞きしました。ですので、今後、対馬でも船員のキャリアがあるということを島内の中学生、高校生に示して、時間がかかっても育成していく必要があるのではないでしょうか。

もちろん育成までには、もう１０年とかそういう長期間の時間が必要になると思いますけれども、例えば、船員を目指す学生を対象に奨学金を支給するなど、インセンティブを与える検討も可能ではないかと思っております。対馬のインフラや生活を支えるためのキャリア育成について、市長、お考えがありましたらお聞かせください。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　まず初めに、九州郵船株式会社の幹部とスタッフともうしますか、船員の内部の問題につきましては、市といたしましてもどこまで関われるのか、ちょっと私も、今、頭をひねっているところでございますので、このことについてはまた、いずれ改めて九州郵船株式会社の取締役の方たちと協議をしてみたいなというふうには思っております。

それと、あといろいろと話をする中で、船員を確保することは、九州郵船株式会社、そして壱岐・対馬の航路だけではなくて、鹿児島の離島のほうとか、隠岐、佐渡のほうの離島においても、やはり同じような問題が発生をしているというふうに聞いております。

そこで、できましたら、外国船員をどうかして乗せることができんかといった相談をいたしましたところ、内航航路には外国人は今のところ乗せることはできないといったようなことであり

ました。ですから、そういったところも含めて、九州郵船株式会社の社長としても、今後、国のほうへ、そこら辺の規制緩和も含めて要望をしてまいりたいというような話でございました。

それから、最後の壱岐市出身の船員と対馬市出身の船員の関係でございますけども、確かに対馬市出身の船員は近年少なくなっているというふうに聞いております。そこで先ほども、冒頭、答弁いたしましたとおり、今後、対馬の３高校等に出向いて、この九州郵船株式会社への船員としての就職の勧誘活動等を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

それと、あともう一点が、その高校卒業後に船員等になるための船員学校に入った方への奨学金の話でございますけども、この奨学金等については、今後、そこについては検討はさせていただきたいというふうには思います。

以上であります。

○議長（春田　新一君）　３番、諸松瀬里奈君。

○議員（３番　諸松　瀬里奈君）　市長、御答弁をありがとうございます。対馬のこの離島交通は恐らく一朝一夕では、今の問題は解決できないと思っておりますので、市長のお考えを改めてお伺いいたしまして、また、ともに解決に向けて取り組んでまいりたいと思います。

最後になりますけれども、離島である対馬にとって交通は生活インフラそのものであり、命をつなぐライフラインだと、今回の減便で私も改めて気づかされました。人がこれから減り続けるのを止めることは難しいですけれども、その中で住み続けられる島をどう維持していくかというテーマについて考え、真摯に取り組む必要があると思います。

私たちはもしかしたら、どこかで、ある程度の不便を受け入れる覚悟をしなければいけない局面を迎えるかもしれません。しかし、今回の件で、対馬の大きなニーズは判明しました。本土、福岡、長崎に日帰りで行って帰る便、これを維持することが島外交通政策の根幹だということです。今回のジェットフォイル減便問題を一時的な個別問題だけで終わらせるのではなく、将来の対馬の構想を考える契機、きっかけとして今後の政策につなげていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（春田　新一君）　これで、諸松瀬里奈君の質問は終わりました。

○議長（春田　新一君）　暫時休憩します。再開を１０時５０分からとします。

午前10時36分休憩

午前10時50分再開

○議長（春田　新一君）　再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。６番、佐伯達也君。

○議員（６番　佐伯　達也君）　皆様、おはようございます。会派対馬の風、佐伯でございます。

通告に従って、一般質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

まず１点目、私もなのですが、九州郵船株式会社についてでございます。

九州郵船株式会社ジェットフォイル減便の期間延長に伴う対馬市民の移動・通院の権利確保と行政の対応及び根本的解決に向けた具体的提案についてという内容で１問目といたしまして、質問の１つ目としまして、対馬市民のジェットフォイル減便による不利益・不便に対する行政の認識について、どういったふうに行政のほうが認識をしているのかという点を列挙していただければと思います。よろしくお願いいたします。

２点目といたしまして、対馬市から九州郵船株式会社に対しての具体的、また主導的な提案内容についてお伺いをしたいと思っております。対馬市と九州郵船株式会社、また対馬市航路対策協議会等で、様々な意見とかいろんな提案等あったと思いますので、そういったことを市民の方々もやっぱりいろんなところで、今ですと、知る機会はいろんなところであるかもしれませんけども、この映像を通してもし知りたい方もいらっしゃると思いますので、御説明をお願いいたします。

続きまして、２点目といたしまして、今回、水道料金が２９％大幅な値上げという提案が対馬市のほうから、議員のほうには全員協議会のほうで説明があっております。そういった状況に関して、市民への説明責任と、大きく料金が上がりますので、そういった激変緩和策等があるのかどうかについてお伺いをしたいと思います。

これに関しましては、私、この件が説明があってから水道局に行きまして、水道局からは、今回の一般質問の通告書を議会事務局に出す前に、相談に行っていろんな状況を聞こうと思って行きました。

そこでいろいろと説明はいただいたんですが、本定例会では、料金改定議案が採決される直前、まだ採決されておりませんので、当局としては一般質問での回答が難しいというふうな回答をいただきまして、私も、それもそうだなということで、私も一旦は、今回のこの場でのこの機会、第２回定例会での一般質問というのは、やっぱりタイミングがまずいのかなというふうに私の中でも考え、一旦引こうかなと思ったんですが、いろいろなところで考え、またいろいろな方といろいろと話をさせていただいた結果として、今回の一般質問で何も確認をせずに、この議会において確認をせず、次は９月の議会ですので、９月に一般質問で確認をしたところで、市民の方々のほとんどの方々が何も知らないまま議決をされてしまうような状況ではおかしいのではないかというふうに考え、今回、一般質問の内容として入れさせていただくことにいたしました。

本議会で可決されることになるかもしれませんし、どうなるかまだ分かりませんけども、今後、１０月から使用する水道に関しては水道代が上がりますし、市民は一律に２９％という重い負担

を背負うことになります。議決されてから実はこう決まっていますということでは、市民に対する議員として、私としてはちょっと裏切りになるのかなというふうなところもありましたので、今回、質問をさせていただくことにしております。

だからこそ、採決を間近に控えた今この場で、市民の代表として議会において値上げの絶対的な必要性、なぜこのタイミングで値上げが必要なのか、値上げに至った場合の市民救済策、激変緩和策等があれば、そのことについても説明いただきたいと思っております。これこそが、二元代表制である行政における行政の説明責任と思いますので、真摯な回答を求めたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

質問内容といたしましては、１点目、２９％という大幅な値上げ案に至った経営上の積算根拠と、物価高騰が続く今この時期に改定を決断せねばならない必要性と時期の妥当性についてというところが１点目になります。なぜ２９％もの値上げが必要なのか、その理由、いろいろあると思いますのでよろしくお願いいたします。対馬におきましては、対馬の地理的な事情、また広さや人口減少といろいろな要件があると思いますので、そういった要素を含めて御説明いただければと思います。

２点目といたしまして、これまでに行ってきた水道局、いろいろな対策を行ってきたと思いますけども、そういった取組が、どんなことがあったのかということも説明の中に入れていただければ、ありがたいかなと思います。

３点目といたしまして、また、なぜ今なのか、このタイミングでの値上げなのか。近年、昨日の一般質問の中にもありましたけども、中東情勢等によって、市民の方々、大きく物価上昇の中にさらされておりますけども、そういった中で、どうしてもしなければいけない要素、その理由をまた含めて説明いただけたらと思っております。

また、水道料金を改定するに当たり、対馬市水道料金等検討委員会というところでも協議をされたということで聞いております。そういった中でどのような協議がされたのかということも、説明の中で入れていただけたら助かるかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

水道に関して２点目、市民生活及び市内事業者、市民も市内の業者も、影響予測と低所得者であったりとか、多子世帯とか、そういったいろいろと大変な世帯に対する負担軽減策、激変緩和策等の検討がなされているのかというところ、何かありましたら御回答いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

３点目といたしまして、本年１０月からの実施になりますけども、１０月からの実施に向けて、対馬市といたしまして市民へどのような周知方法と説明責任を果たすのかということを説明いただけたらと思います。今回、大幅な上昇であることから、現状の説明を市民にしっかりと御説明をしていただき、値上げの必要性、今までに対馬市が行ってきた効率化改善策、今後もあると思

いますけども対策等、今後の計画等も含めて説明をいただければ助かります。よろしくお願いいたします。

続きまして、大きな３問目といたしまして、対馬市博物館の持続可能な運営に向けた経費節減と自主財源確保、また、令和９年大河ドラマを契機とした企画展等の開催についてということで質問をさせていただきます。

１点目といたしまして、財務状況の確認と経費節減、国の方針転換に伴う地方への余波についてと増収策について、博物館の財務状況と、国が、これは地方の博物館に対しては今ないんですけども、国立博物館、美術館等に対しての方針転換というか改変が大きくあっておりますので、そういったものが先々地方の自治体の博物館にも、今までの国の政策からすると、国が始めます、その次に政令指定都市とか行って、その次に地方自治体というような形で、対馬にもそういう余波が来る可能性がありますので、そういったものについてどういうふうにお考えなのか。

それと博物館、決して今売上げというか、稼ぐ力が十分かといわれると、私から見てもしっかりと稼げているというところには行ききれていないのかなと思っておりますので、増収策等いろんな策があれば、そういったものも教えていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますけども、博物館の２点目といたしまして、令和９年度大河ドラマ連動「逆賊の幕臣」の中でのポサドニック号事件について、博物館での企画展等の開催についてをお願いをしたいと思いますので、これは、私は３月の議会において、大河ドラマ逆賊の幕臣を対馬観光に活用すべく、観光地整備等について提案をさせていただきましたが、市長からの回答は前向きな回答をいただくことはできませんでした。

しかし再度、今回は博物館と絡めた形で大河ドラマに関わるイベント、博物館を中心としたイベントができないかということについてお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

令和９年の大河ドラマ逆賊の幕臣にて、我が対馬を揺るがしたポサドニック号事件が、２回か３回ということ――まだ回数ははっきりと決まっていないようですけども――にわたり大河ドラマで放映され、重要な舞台として描かれることは決まっております。

この事件は、単なる日本の片田舎の外れの小競り合いではありません、対馬で起こったことではありますけども。これは、イギリスやロシアといった当時の世界列強国が、アジア、太平洋の覇権を握るために対馬という地理的要衝をのどから手が出るほど欲しがった結果として、実際に対馬市民の身近な生活の場である浅茅湾や芋崎が不法占拠されるという、世界史が対馬で動いた、動かぬ証拠であるというふうにいわれております。私もそう思っております。

この大河ドラマでの放映が決定された、今、この好機を前に、前回の私の質問に対する回答は

なかなか厳しいものでありましたが、改めて市長に伺いたいと思います。対馬が世界の列強から狙われるほど重要な場所であったという誇るべき歴史と事実を国内外、そして何よりも我が対馬市民に対して、今こそ正しく理解してもらうためにも、対馬博物館を活用した企画展を検討いただきたいと思いますので、よろしく答弁をお願いいたします。

以上です。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　佐伯議員の質問にお答えいたします。

初めに、九州郵船株式会社ジェットフォイル減便の期間延長に伴う対馬市民の移動手段の確保と対応についてでございますが、針谷議員の回答と重複いたしますが、ジェットフォイルが１便体制となったことにより、日帰りでの通院や旅行での行程への影響が生じていること、また、航空路が苦手な市民の方の島外への移動手段が限られ、宿泊費等の負担が増えていることは承知しております。

議員御承知のとおり、博多から壱岐―厳原間の航路運行は、九州郵船株式会社が海上運送法に基づく許可を受け運航されており、船員不足による減便が生じているところでございます。市としては、運航事業者に対し、船員確保に努めていただき、早期に２便体制での運航再開と、市民がジェットフォイルで日帰りできる運航配船について、早期に検討いただくよう要望しておりますが、今のところ、解決策が見いだせておりません。九州郵船株式会社としても、船員が確保できればすぐにでも２便体制としたいとの意向が示されております。

ジェットフォイルは、地域住民や観光客等の移動手段として不可欠であり、地域経済への影響も大きいことから、関係機関と連携して、市民の利便性のある移動手段の維持、確保に取り組んでまいります。

次に、水道料金の２９％大幅値上げ案に関する市民への説明責任と激変緩和措置についてでございます。

今回の定例会において、将来にわたって持続可能な水道事業の運営を確保するため、水道料金の改定について条例の改正を提案させていただいたところでございます。

水道料金の平均２９％の引上げが必要となった経緯と根拠でございますが、平成２９年４月に料金を改定して以来、市民生活への影響を考慮し、経営の効率化を図りながら現行料金の維持に努めてまいりました。しかしながら、老朽化施設の更新費用の増大、物価高騰による運営費の圧迫、人口減少に伴う収入の減少により、近い将来、事業運営が困難になる見通しとなったためでございます。

水道料金の改定を検討するに当たって、各町から１名の区長と各種団体の代表者等で構成される水道料金等検討委員会を設置いたしました。その検討委員会において、算定基準等を説明した

上で幾つかの改定率を検討していただき、将来の施設の更新費用が最低限確保できる２９％の改定率とした提言書を提出いただきました。今回の条例改正は、その提言の内容を十分に尊重し、取り入れたものでございます。

物価高騰が続く中、市民生活への経済的な影響は重々承知しつつも、このタイミングでの改定となった理由といたしましては、安全・安心な水道水の安定供給を維持し、漏水事故や水質悪化のリスクを未然に防ぐためには、最低限の投資を継続しなければならず、適正な料金収入による財源の確保が必要でございます。この課題に対し、経営戦略プランを策定する中において、今、料金の見直しを行うことが健全な事業運営につながると判断したものでございます。

次に、水道料金の改定に伴う影響、激変緩和措置についてでございますが、確かに議員御質問のとおり、今回の改定により市民生活に影響が生じることは深く認識しております。具体例を挙げますと、口径１３ミリの御家庭の場合、使用水量５トンまでは月額３７０円の増、１０トンまでは月額５００円の増となり、一般家庭の平均的な使用水量である２０トンでは、月額1，２２０円の増となります。

特に低所得者や多子世帯の会計における負担割合は大きく、また、大量の水を消費する事業者におかれましても、経費増大を見込まれます。しかしながら、水道事業は受益者負担の原則、すなわち、水道料金収入をもって事業運営を行うことを基本理念としておりますので、御理解いただきたいと思います。

次に、周知の方法についてでございますが、本議会において議決をいただいた後には、広報、ケーブルテレビ、ホームページ、アットインフォカナル及びＬＩＮＥ等のＳＮＳを活用するなど、多種多様な方法を用いて広く市民の皆様へ周知してまいりたいと考えております。

今回の水道料金の改定で、市民の皆様には負担が増えることになるとは思いますが、将来における安定した水道事業の継続のためには必要な改定でございますので、御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

最後に、今までも繰り返しお願いしておりますが、水は限りある資源でございます。市民の皆様には、今回の水道料金の改定を機に日頃の水の使い方を見つめ直していただき、職場、御家庭での節水への御協力を改めてお願いいたします。

この中で、特にこの激変緩和措置についてでございますけども、この激変緩和措置につきましては、今回、国のほうから物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が交付されましたので、これを活用いたしまして、各御家庭のほうに助成をしてまいりたいと考えております。

次に、対馬博物館の財務現状の認識と経費節減、国の方針転換に伴う地方への余波についてと増収策についての質問でございますが、対馬博物館は、対馬の自然、歴史、文化、芸術を扱う総合博物館として、古代から現代まで、朝鮮半島などの大陸の国々や日本本土との活発な交流をし

てきた対馬の歩みを紹介し、また、対馬に伝わる文化財を守り、対馬を知り学ぶことのできる場として、郷土対馬を愛する心を育み、対馬の大切な文化財を後世に継承していく重要な役目を持ち、かつ観光振興を担う主要な施設であります。

議員御指摘の国の方針でありますが、確かに令和８年２月２７日に文部科学省が策定した独立行政法人国立美術館が達成すべき業務運営に関する目標が発出されております。この中で、多様で質の高い鑑賞機会を持続的に確保する観点から、入場料の引上げ、二重価格の導入、展示事業に係る自己収入額割合の増加を目指すとの記述がございます。

この中期目標は、地方の博物館を対象とはしておりませんが、近年の物価高騰による展示費用の増加を背景とした増収手段や効率化の模索による財政基盤の強化に向けた取組の示唆は、共通すべき重要な課題であると理解しております。博物館という施設の根幹である収集、保管のほか、調査、研究、教育普及といった機能を確実に維持した上で、地域振興や観光振興にも資する展示事業を展開することは、国の意図に合致するものです。

入館者数の増加に関する取組として、現在、特別展や企画展を含めた博物館についてチラシやポスターの配付のほか、ＳＮＳによる情報発信といった各種宣伝、広報活動の推進、韓国語訳の拡充、ワークショップ等各種イベントの充実に力を入れており、その成果もあって、韓国人観光客とともに入館者数も令和６年度に比べ、令和７年度は増加いたしております。

施設に係る経費節減においては、機能を確実に担保しつつ、適宜消灯や細やかな温湿度の調整による節電に取り組んでおります。対馬博物館は、対馬における重要な学習や交流、観光の拠点として、今後も長く市民の教育、学術及び文化の発展に寄与できるよう、あらゆる方策を模索したいと思います。

次に、令和９年大河ドラマ連動「逆賊の幕臣」の中でのポサドニック号事件についての企画展の開催についてお答えいたします。

この件につきましては、３月の第１回定例会の一般質問の際にも、議員より御質問がありましたが、ポサドニック号事件は、幕末に起きた対馬を舞台とした日本史に残る大きな事件でございます。一方でその事実は、対馬でも知る人は必ずしも多くないように思われます。大河ドラマという全国的な話題を機に、対馬市民がこの事件にまつわる歴史を知り、日本史における対馬が果たした役割を理解する取組を行うことは、郷土学習の観点からも意義があるものと思います。

また、市外から訪れる国内外の来館者に対し、その歴史について伝えることは、対馬に対する興味、関心を喚起する効果が見込めます。

ポサドニック号事件に関連する情報や資料について、対馬博物館に併設されている長崎県対馬歴史研究センターをはじめとした各所に照会し、既に予定している展示や会場、時期などを考慮しながら、対馬博物館において何らかの形で展示することができないか、検討してまいりたいと

考えております。

また、対馬における小栗忠順公の功績やポサドニック号事件について、専門講師を招聘した講演会、専門的に語れる歴史ガイドの養成、砲台跡を観光コンテンツとして磨き上げ、モデルコース等の情報提供を行うとともに、商品造成に向けた提案を継続的に行ってまいります。

以上でございます。

○議長（春田　新一君）　６番、佐伯達也君。

○議員（６番　佐伯　達也君）　市長、ありがとうございました。

それでは、まず、１点目の九州郵船株式会社のジェットフォイルから進めさせていただきたいと思います。

昨日は針谷議員から、今朝は諸松議員からも質問があっておりますので、あまりやり取りはせず、私の考えの部分だけちょっとお話をさせていただきたいと思います。

諸松議員の言葉の中にもあったんですけども、このような事態が続くと、その延長線上に何が起こるかということを考えると、間違いなく若い人たちが対馬に残って生活をしていこうというふうに思わなくなるのかなというふうに私は感じております。

それが、対馬に住む人、若い人でなくても、そういうふうな選択肢を考え出すということになり得ると思いますので、その辺はよくやっぱり真剣に、私たちが、この場にいる人たちがしっかりと考えて対応をしていかないと、本当の意味で対馬がなくなってしまうんじゃないのというようなこともあり得るのかなと思います。

さらに、交通の利便性の悪さから、国内の観光客の対馬離れという結果であったりとか、対馬の産業が衰退をするということとか、人口減少に拍車がかかるということは間違いない要因かなと思いますので、そういったことも含めて、私たちはこの案件に対する対応を考えていかないといけないんじゃないかなと思っております。

そういった意味でも、市長の答弁の中では、一企業のことなのでなかなか踏み込みにくいということを言っておられましたけども、これはある程度踏み込むべきだと私は思いますし、どういった形で踏み込むのかいろんな協議をしっかり重ねて、その中で、今日、諸松議員が言われたこと、どこまでが裏づけということでしたけども、私も分かりませんが、いろんな事例をいろんな情報を収集した上で、本当の意味での解決策というのがどこにあるのかということを一緒になってやっていく必要がある案件だと思いますので、そこを確認をして、この部分に関しては終わりますけども。

もう一点、ジェットフォイルの２点目のところに関しまして、今、市長のほうからは説明をいただきましたけども、航路の維持に関しては、離島振興法や国境離島新法に基づいて、いろんな対策が打てる可能性は準備していただいております。ところが、今までの法律を使って、資金を

どうしたこうしたというような形は、現実にはないのが事実です。

でも、そういったこともしなければいけないんだ、法制の中にしっかりそういったことも、国境離島新法もやりますよということをうたってはおりますので、そういったスキームを今後つくっていく必要があるのではないかというふうにも感じましたので、そういったことに取り組んでいただけたらと思います。

どうかなと思うんですけども、今回の九州郵船株式会社のジェットフォイルは壱岐と対馬と博多を結んでおりますけども、正直言って一番不便被りまくっているのは対馬だと思います。それはもう間違いなく、皆さんも理解した上でおると思いますけども、この対馬の不便さをもっともっと私たちは声を上げなきゃいけないんじゃないかとつくづく思っておりますし、私も九州郵船株式会社に出向いてお話をしても、実際どこまでの危機感を持っていただいているのかなというふうに感じることも、私も感じた部分もありますので、やっぱりもっと本当にそういった意味でも、これ理想なんですけども、理想的な解決へのシナリオという感じで考えた形が、一番の最前線の対馬市が市民への影響ということを私、今日確認させていただきましたけども、市民への影響がどういったことがあって、何人がどういうパーセンテージが数値として不便、不利益を被っている人たちがどれくらいいるのかということをしっかりと数値化して、緊急的に要望を出す、そういったアンケートも必要かと思います。

昨日もそういった案がありましたけども、そういったものもしっかり数字を捉えて、そういったものを県、国に対してしっかりと要望として、県と国が有人国境離島法や離島振興法を基にして、そういったいろんな枠組みをつくっていただいて、船員の待遇の改善や確保のための財政出動も必要かと思いますので、そういったものの裏づけをつくってもらうと。

そして最終的には、九州郵船株式会社がその資金を基に労働条件を大幅に向上させて、船員を確保し、維持することができる形をつくり上げるということが、言葉で言うのは簡単ですけども、やっていくと確かに難しいと思います。でも、これをやらないと、対馬から人がいなくなるというのも事実だと思いますので、その辺はしっかりと私たち受け止めて、この案件に対しては取り組んでいかなければいけないのかなということをここで共通認識とさせていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、水道関係のところですけども、１点目といたしまして、２９％という大幅な値上げが決定をされました。その理由に関しては、今、市長のほうからいろいろと説明をいただきました。私も水道に関しては、去年も１回、一般質問をさせていただいたんですけども、そのときには正直言って、水道会計を理解することはすごく難しいです。

私、民間企業の中でいろいろな数字も見ますけども、水道会計の数字を見たときに、何じゃこりゃと、意味が分からないというふうに思いながら最初は見たんですけども、よくよく見ていく

と、やっぱり会計としては簿記会計の中のシステムですので、大体今は理解できるようになりました。

そういった中で、対馬市も、昨年といっても、令和７年度の数字はまだ確定をしておりませんので、令和６年度、令和５年度分を大体参考にして数字をちょっと申し上げさせていただきたいんですけども、年間で一般会計からの水道局への支出というのが令和６年度で２億４，５７４万円という形で、一般会計のほうから、いろんな形で、一くくりにどーんとは行ってはいません。３つぐらいに分けて、一般会計のほうから水道局の会計のほうに繰り入れられております。令和５年度は２億６，４４２万円というお金が入っております。

これも過去、タブレットのほうにある数字を全部拾ってみたんですけども、全ては拾えないというか、どこにあるか分からないだけかもしれませんけども、拾えなかったので全てではないんですけども、過去には、平成２９年が、タブレットに載っている過去最高の対馬市一般会計からの繰入れの金額としては、ほぼ４億、３億９，４００万円というお金を入れて、今の水道事業を維持していただいているという数字が出ておりました。

市長の回答の中には対馬市のハンデというか、これだけ広い面積の中の水道事業を維持するためのリスクというものに関してはあまり触れられなかったかなと思いますけども、とんでもないリスクがあるのも私も理解をしておりますし、そういったハンデがあるがために、一般会計からの繰入れがこれだけの資金が繰り入れざるを得ないというのも理解をしております。

そういった中で、今回、２９％の水道料金を上げた結果として、今、毎年令和６年、令和５年の水道料金として、一般の市民の方から徴収している金額が、令和６年が６億２，３６９万円、これが２９％上がりましたら８億４５６万円ということで、増額分が１億８，０００万円の市民の負担が増えるということになります。令和５年を基に算出しても同じぐらいの１億８，０００万円ということになります。

ですから、１億８，０００万円ぐらいのその収入をどう使うかは難しいかも分かりませんけども、いろんな対馬市の今の水道の設備の老朽化ということを考えると、これでも追いつかないかもしれませんけども、水道の検討委員会の議事録の中にも、５年ごとにいろんな改定を検討していくようにしましょうよというふうにも書いてありますので、また今後も水道料金、対馬市に限ったことだけではないんですね、この水道に関しては。

佐世保市も２７．５％上げました。ほかの地域は、正直言って５０％上げたところもあります。でもそういったところ、大体の地域が、結果として激変緩和策をしていただきました。していただいているというのが、過去の例のようにありました。対馬市に関しても、その辺、やっぱり必要じゃないかと思って今回質問させていただきましたけども、今、市長の答弁の中でも、補助金がありましたのでそれを使って、激変対策としてそれに充てることを今検討しておりますという

ことですので、その辺、ありがとうございます。

本当に市民の方々、いろんな意味でまだそれで十分かという問題、私まだ完全に理解しておりませんけども、そういった対応、どうなるか分かりませんけども、またそのときには、違う形での質問をさせていただくこともあるかもしれませんけども、対馬市の水道事業、非常に資金的にも逼迫しているんだということだけは間違いないことは理解しておりますので、その辺を前提に進めさせていただきたいと思います。

あと、市民への説明という意味でも、もう対馬市に関しては、今、いろんなツールがあると思います。市報もありますし、アットインフォカナルとかもありますので、そういったものでしっかりと、それと、やっぱり実際、自分の家庭がどれぐらい上がるのかということがしっかり認識できるようなツールを作って流していただくと、市民の方々も、実際、自分のこととして腑に落ちるような形で理解できるのかなと思いますので、そういったツールも知らせていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

あまり時間もないんですけども、もう緩和策もしていただくということですので、ちょっと準備していたんですけども言う必要もないかなと思いますので、それに関してはもうやめておきます。

最後の博物館の関係に行きますけども、博物館の現状を踏まえた上での経費節減と、国の方針転換に伴う地方の余波と増収策についてですけども、これに関しましては、現在、対馬博物館は対馬観光において極めて重要であり、宗家文書であったりとか、大陸とのつながり、朝鮮通信使の歴史を発信する上でなくてはならない中核施設であると考えております。

昨日も、糸瀬議員のほうから話の中で博物館の話があったときに、博物館の収入と支出で、一般会計から大体１億４，０００万円、１億５，０００万円ぐらいの支出があってますよということで、令和７年の数字、今、市長から説明いただいたんですけども、令和４年、令和５年、令和６年に比べると、令和７年の入館者数も増えたということで、いい傾向かと思います。

韓国の方々は、以前、なかなか博物館を利用していただくという形になりきれてなかったんですけども、いろんな対応、韓国語の対応とか、でも韓国の方々は自分たちで、携帯で変換をして理解をして、楽しんでいただいているような状況も話を聞いておりましたのでよかったなと思っていましたら、博物館のほうもしっかりと韓国語対応をしていただくというようなことによって、今は多くの韓国の方にも利用していただいているということを聞いております。ありがとうございます。

そうは言いましても、博物館の収入自体が、令和６年と令和５年の数字しか私もちょっといただいていなかったものですから、申し訳ないんですけども、大体入館料収入が７００万円から９００万円と、それ以外の日々稼ぐ収入といたしますと、ミュージアムショップということでい

ろんなものを売ってある部分があるんですけども、そこの売上げが実は３５０万円から４００万円ということで、思いのほか、売上げがあるんですね。そういった形で、今、博物館の運営をしております。

ですから、博物館の売上げを上げないといけない、稼ぐ力を上げるために、入館者数を上げるのも当然なんですけども、ミュージアムショップの商品に関してのブラッシュアップというか、商品を高めていくということにも力を注いでいただくことによっては、非常に可能性が上がるのかなというふうに私は考えておりますし、今までの博物館の状況を見て、そう思っております。

それと、あくまでも、対馬博物館も国立博物館と同じように収入をしっかり確保しないと、国立博物館に関しましては、もし１０年間の間に、ちょっとはっきり覚えていませんけども、ある一定の期間内に、しっかりと企画展をする経費にかかった分に関して６５％以上の収入を賄えないと、それが何年も続いたら、そこは閉館をする可能性もありますよというような、結構厳しいことが書かれておりました。

そういったことには簡単にはならないとは思うんですけども、そういったことになるのは本意ではありませんので、そういったことも今の時点からしっかりと博物館として稼ぐ収入も、博物館職員としても、そういった認識を持って仕事に当たっていただくということが必要に、今、なってきておりますので、その辺も含めて御理解をいただいて、自分の仕事は、調査、研究だけにとどまらず、しっかりと稼ぐという認識も持っていただくということを基本にしていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

それで、最後になりますけども、今、最後、３月の議会でも一般質問で、逆賊の幕臣のイベントをしてくださいとか、いろんな観光地の整備をお願いしますということには、なかなかいい返事はいただけなかったんですけども、今、博物館を通したいろんなイベントとかそういった取組に関しては、検討をして前向きに考えていきます。

逆に言うと、ここでもし市長から、博物館も含めてそういったことを何も今のところ検討しませんというのは、私の中ではもうなしかなと。逆に言うと、もしそういう回答が来たら、博物館は何のために造ったんですかというような回答になってしまわざるを得ないのかなと、私の中では思っておりましたけども、しっかりと検討をいただくということと、そんなにお金かける必要は、かけれないと思いますし、かける必要もなく、本当に対馬に観光で来ていただいた、逆賊の幕臣を見て、対馬が舞台だ、対馬に行ってみようという意味で、ほぼもう最後になってきますけども、今回、大河ドラマで描かれるポサドニック号事件は、対馬がいかに日本の国境を守る要衝であったかを証明する歴史の縮図となるはずです。

大河ドラマを見て、画面の向こうの物語、画面を通してその大河ドラマを見ていただいた方々が、全国でそういった方々が感動した、全国の視聴者が旅人となり、対馬に来て次に求めるもの

は、本物との出会いというふうに考えます。対馬博物館が持つ一級の歴史資料や展示こそが、その期待に応え、旅の感動を何倍にも膨らませる対馬観光の中心とならなければなりません。

限られた財政状況の中だからこそ、この大河ドラマという最大の追い風を捉え、対馬博物館の価値を１００％引き出す攻めの活用策を迅速に講じていただくことを強く要望したいと思っております。

対馬博物館は、ただ過去の歴史を静かに並べておくためだけに建てられたのではないはずです。まさに今回のように、対馬の国境として歴史的重要性を世に知らしめ、市民の郷土愛を呼び覚ます瞬間のためにこそ、４０億円の税金を投入されたのではないかと考えております。

４０億円をかけて造られた対馬博物館です。また、観光に携わる方々からすると、待ちに待った施設と考えている方々も多いことと思います。博物館建設に対して、場所の選定やかかった費用に対して、様々な意見とか、また、運営に対しても意見があることは承知しておりますが、現時点では、この目の前にある対馬が大河ドラマの舞台になるという、今までにもないようなタイミングもありますので、対馬博物館を対馬の可能性を伸ばす最大限の活用をすることを考えていただいて、前向きに進んでいただいたほうがよいと思いますので、今回の提案をさせていただきました。

これ以外にも、芋崎等の整備現場、現地の整備に関しては、私個人というか、いろんなところといろんな相談をさせていただいております。今後、そういったことをすることもあると思いますし、また、いろんなツールを通して皆さんにも声をかけることがあるかと思いますので、そのときには、海岸の清掃だったりとか、行くまでのルートの整備ということになろうかと思いますけども、そういった機会には皆さんの御協力をいただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、私の一般質問は、今回は以上で終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（春田　新一君）　これで、佐伯達也君の質問は終わりました。

○議長（春田　新一君）　昼食休憩とします。再開を午後１時５分からとします。

午前11時38分休憩

午後１時05分再開

○議長（春田　新一君）　再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。７番、安田壽和君。

○議員（７番　安田　壽和君）　皆さん、こんにちは。会派対馬の風の安田壽和でございます。ど

うぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

前回の定例会において、我が会派の佐伯代表が、芋崎砲台跡の保全について質問されましたが、私もその他の砲台跡について質問いたします。

まず、１点目、各地区に残る砲台跡や堡塁跡の中には、樹木が生い茂り、自然植生の進行により石積みの崩壊の危機にある箇所が見受けられます。こうした状況に対し、市としてどのような保全対策を講じていかれるのかお尋ねします。

対馬市は、既に「国境の島壱岐・対馬・五島～古代からの架け橋～」として日本遺産に認定されています。こうした既存の日本遺産ストーリーに、対馬要塞の砲台跡群を新たに構成文化財として位置づけることができれば、国の支援や補助制度の活用にもつながる可能性があると考えます。市長の見解を伺います。

また、対馬が世界に誇る歴史遺産である対馬要塞３１か所の砲台跡については、現在、上見坂堡塁、姫神山砲台跡、豊砲台跡など、一部は観光ルートとして整備されています。特に豊砲台跡は島内の最大の規模を誇り、昭和初期に軍艦赤城の主砲を移設した４０センチ砲座や地下通路、弾薬庫などが良好な状況で残されています。また、姫神山砲台跡には、明治期に築かれた赤レンガ造りの兵舎が残されており、上見坂堡塁跡も、重厚な石積みと優れた眺望を有する貴重な史跡です。

この図は、対馬全体の砲台の博物館のイメージ図です。このように、対馬全体は砲台の博物館ともいうべき、極めて高い歴史的価値を持っています。しかしながら、その他の砲台跡等については、樹木の成長によって石積みの一部が崩れかかっている箇所もあり、早急な対応が必要ではないかと考えます。そこで、市内各地の砲台跡、堡塁跡の保全について、今後、どのように取り組んでいかれるのか、市長のお考えを伺います。

次に、２点目についてです。市内各地の砲台跡や堡塁跡を対馬の宝として、観光誘致と併せて、歴史的遺産としてどのように活用していかれるのか、その対策についてお尋ねします。

ここで、負の遺産を稼ぐ遺産へと転換している他市の事例を紹介します。他市では、軍事遺産を戦略的に活用し、外部からの予算や観光消費を呼び込んでいる成功事例があります。神奈川県横須賀市の猿島は、国の史跡指定を受け、国庫補助を活用しながら、入場料収入による事実的な管理を実現しています。また、和歌山県和歌山市の友ヶ島は、その独特な世界観を発信することで若者を呼び込み、安全対策にも力を入れながら、観光地化に成功しています。

対馬には、これを圧倒する３１か所の砲台跡、堡塁跡という大きなストーリーがあります。一部だけを整備すればよいのではなく、対馬全体を一つの要塞博物館として捉え、島ぐるみで観光誘致と歴史発信を進めていくべきと考えます。世界に唯一無二の価値を持つ対馬の軍事遺産を島

全体で生かす観光誘致策として進めるお考えがあるか、市長の所見を伺います。

次に、２点目の多目的トイレ及びオストメイト対応施設について、利用者から不便を感じているとの声があり、設置対策についてお尋ねします。

まず、１点目として、市内の多目的トイレ及びオストメイト対応施設については、市民のほうから、現状では数が少ないのではないかとの指摘がありました。そこで、現在の配置状況について市長にお尋ねします。

次に、２点目として、今後、多目的トイレ及びオストメイト対応施設の整備をどのように進めていくお考えかお尋ねします。

例えば、市内の中央部では、豊玉神話の里には設置されていますが、豊玉の総合運動公園は、各種の全島的規模の大会が数多く開催されるなど、多くの市民が集まる施設であるにもかかわらず、新設されたトイレには多目的トイレはあるものの、オストメイト対応施設は設置されていません。また、吉田のファミリーパークについても、多目的トイレはあるものの、オストメイト対応施設は設置されていない状況です。このような状況を踏まえ、全島的な視点での配置の見直しが必要ではないかと考えますが、市長の見解を伺います。

また関連として、今後は台風や大雨、災害の発生も想定される中で、各避難所においても、多目的トイレやオストメイト対応施設の整備が必要であると考えます。防災の観点も含め、今後、どのように整備を進めていかれるのか、市長にお尋ねします。よろしくお願いいたします。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　安田議員の質問にお答えいたします。

初めに、市内各地の砲台跡や堡塁跡の保全対策についてでございますが、近代国家形成を目指した明治政府は、１９世紀後半、対馬を本土防衛の最前線と位置づけ、要塞化に着手しました。その結果、明治期に浅茅湾周辺を中心に１８か所の要所に砲台、堡塁が作られました。その後、大正から昭和にかけて、主に島の北部、南部エリアの要所に砲台を１３か所建設しており、その数は３１か所になります。

それらのうち、遺構の残存状態やアクセス等も含め、建築技術や土木工学上、価値が高く、近代史の各分野において、学術研究上、重要な意義を有する遺跡と位置づけられた美津島町緒方に所在する姫神山砲台跡が、平成３１年４月に市の史跡として指定されております。

御質問の砲台、堡塁跡などが崩壊の危機にあり、その保全対策については、市の史跡であります姫神山砲台跡につきましては、市役所職員及び関係団体等による除草作業のほか、地元緒方区と維持管理契約を締結しています。また、樹木の成長により弾薬庫などの各施設に影響を及ぼすと判断された場合は、専門業者に伐採業務を委託して、史跡の適切な管理に努めているところです。

そのほか、城山砲台跡に関しましては、特別史跡金田城跡指定地内に所在し、土地所有者は対馬市であるため、必要に応じて枝打ち、除草作業などを実施しております。

そのほかの砲台跡に関しましては、文化財として未指定であり、土地は公有化されていないため、大半の砲台、堡塁跡の環境整備、管理作業など、基本的には対馬市は行っておりません。

また、今のところ、姫神山砲台跡に続く史跡指定については、具体的な動きはございません。仮に明治２０年代に建設された砲台跡が国指定の史跡となった場合、どのように整備、管理、活用していくのか、専門委員会を立ち上げ、保存活用計画などを策定した後、整備工事や各種調査に着手することになります。加えて、国指定の史跡になったとしても、維持管理に伴う費用は交付されません。

しかしながら、近代における対外防衛拠点として作られた砲台は、文化庁もその価値を認めております。明治期に建設された砲台跡の国指定について、将来的には実現させたいと考えているところでございますが、現在、進行中の国史跡金石城跡、対馬藩主宗家墓所など、複数の国庫補助事業を確実に終えた後、新規事業として立ち上げることを検討しているところでございます。

また、本市の日本遺産、「国境の島壱岐・対馬・五島～古代からの架け橋～」に、砲台跡を構成文化財として追加認定を受けることを検討してはとの御質問がございました。この点につきましては、まず、市役所関係部局におきまして、日本遺産認定時の基本理念に当てはまるのか、ふさわしいのか、検討する必要がございます。その結果を踏まえ、長崎県と協議をしていくのか判断してまいります。

次に、市内各地の砲台群を対馬の宝として、観光客の誘致と併せて歴史的遺産として活用を図るための対策についてでございますが、砲台群を対馬の宝として観光活用していくためには、その歴史的な価値について、特に対馬が古代から明治に至るまで一貫して対馬が果たしてきた役割を含め正しく解説し、理解してもらうことができる環境を整えていくことが必要であります。

そこで、既に砲台跡を中核とした観光体験コンテンツの創出を図っており、その価値と魅力を適切に伝えることができるよう外部の専門家を招聘して、価値の整理、磨き上げを図るほか、令和８年度は砲台跡を周遊するルートの構築、ツアーの造成、必要に応じた案内板の整備に向け、市内の旅行会社、観光物産協会、文化財課、地元歴史研究者などと協力して、基盤整備を進めております。

また、砲台跡や金田城跡、白嶽などを中心に、対馬の本質的な価値を学び、体感することができる観光地の多くが、道が狭く、公共交通が脆弱な地域に所在しているという課題を抱えております。道が分かりづらく、運転が不安といった観光客も増加しており、こうした観光客へ対応するべく、観光ガイドや旅行事業者、交通事業者等が連携するための基盤を構築するため、既に検討しております。また、二次交通の課題解決を図るため、ガイドによる送迎サービスの構築に向

けた実証等の検討も、併せて進めております。

既にこのような取組を始めており、全ての砲台群を活用するのは困難でございますが、遺構が良好に残っている姫神砲台跡や来年の大河ドラマで取り上げられるであろう芋崎砲台跡を活用した優良な旅行商品を開発し、成功事例をまずはつくってまいりたいと考えております。

次に、多目的トイレの設置対策についてでございますが、オストメイト対応トイレは、人口肛門や人口膀胱を増設された方々が、外出先において、安心して日常生活や社会参加を行うために欠かすことのできない設備であり、障害福祉の推進や共生社会の実現の観点からも、重要な役割を担うものであると認識しております。

市が管理運用する施設において、多目的トイレを備えている施設は１０９か所、指定緊急避難場所１０か所において、多目的トイレを備えている施設は5か所となっております。

１点目のオストメイト対応施設の設置状況でございますが、長崎県が公表しております令和５年度末現在の県内設置場所一覧に掲載された１４か所に、直近で設置を確認しました2か所を加え、現在は計１６か所に設置となっております。

続きまして、２点目の今後のオストメイト対応施設の整備についてでございます。

東京オリンピック、パラリンピックを契機として、バリアフリー法及び関係基準の強化が図られ、一定規模以上の建築物について設置基準が引き下げられ、オストメイト対応設備を備えた便房の整備が求められるなど、多機能トイレの機能充実が図られております。

こうした中、豊玉総合公園野球場トイレにオストメイト対応設備を設置しなかった理由でございますが、当該施設の整備に当たりましては、近隣の神話の里自然公園にオストメイト対応トイレが既に整備されていたことから、周辺施設との機能分担を考慮し、当面の本体設備設置は見送ることといたしました。

一方で、将来的な需要の増加や利用者の利便性向上にも柔軟に対応できるよう、施設建設時にあらかじめ配管等の基礎的な準備は整えているところでございます。本市といたしましても、多目的トイレは単に車椅子利用者のためだけではなく、様々な障害特性や身体状況に対応できる機能を備えることが、本来の姿であると認識しております。

また、災害時の避難所や多くの市民等が利用する公園やスポーツ施設などにおいては、重点的な整備が求められます。今後の公共施設の新築や大規模改修に当たっては、オストメイト対応設備を含めた多目的トイレの設置によるバリアフリー機能の確保に努め、誰一人取り残さない社会の実現に向けて、障害のある方をはじめ、全ての方々が安心して利用できる公共施設環境の整備に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（春田　新一君）　７番、安田壽和君。

○議員（７番　安田　壽和君）　それでは、１点目について再質問をさせていただきます。

今、現状で整備されているところについては、市長の御回答で理解できました。ただ今後、そのほかの部分についても、いろいろ市のほうとしても考えていただきたいというとこがありますので、この写真は、大石浦砲台跡の現状の石垣の状況です。次に、これについても大石浦跡の状況なんです。そして、次に見ていただくこの状況、この写真は、石積みが崩れる要因となっている樹木を地元ボランティア、豊玉の自然と文化を守る会の皆さんが樹木を伐採された状況です。この写真も、伐採作業後の写真です。

今、御覧いただいたとおり、石垣の崩壊は現実に進んでおり、地元ボランティアの皆さんの努力によって、何とか維持されている状況であります。現状は御認識いただいたものと思いますが、このままでは保存ではなく消失につながりかねないと、強い危機感を持っております。

そこで、今後は市民参加による継続的な保全体制の構築、先ほども言われましたけれど、専門家を含めた技術的な保全の仕組みをつくる行政として主体的に進めていく必要があると考えます。市民ボランティアを核として、行政と専門家が連携した保全活動の枠組みを具体的に構築すべきと考えますが、今、指定されている観光ルートになっているもののほかの史跡について市長はどういうふうにお考えか、何か考えてあればお聞かせください。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　市では、この３１か所の砲台、堡塁跡の全体的なアクセスやら、今現在の展望等を調査いたしておりますけども、今、議員が示されました大石浦砲台におきましては、アクセス等が悪路であって、展望等はちょっとなかなか難しいような状況となっております。

こういったところも含めまして、今現在、市では、先ほども答弁をいたしましたように、この砲台等を観光する作業に、今現在、入っているところでございますので、今後また、さらにそういったところのアクセスの関係は簡単にはいかないかもしれませんけども、石垣等の保存の関係等につきましては、再度、さらなる調査を実施いたしまして、できるところから保全に努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（春田　新一君）　７番、安田壽和君。

○議員（７番　安田　壽和君）　前向きな検討ありがとうございます。今後、またそういう形で調査をしていただきながら、補修等を予防保全という考えでやっていただければ、経費的にも削減できる、そして、事後保全ということになると、金額的に大きな金額がかかってきますので、そこら辺も考えながら、市も今後、保全に対しての考え方を前向きに考えていっていただきたいと思います。

次に、２点目の観光誘致と併せて歴史的資産としての活用を図る対策についてです。

現在、国道の緒方入り口には、姫神山砲台跡の大きな看板が設置されています。先ほど、市の

指定にされていたということからなのかなと思いました。しかし、集落の入り口には、詳しい案内板が設置がされていない状況です。観光客にとっては、入り口が分かりにくい、情報が不足しているといった状況であり、案内機能が十分ではないといえます。

全ての砲台を一度に整備することは困難であると考えますが、例えば、先ほど言われたように、アクセスのよい上見坂堡塁跡、豊砲台跡、姫神山砲台跡など、アクセスのよく保存状態も良好な箇所を重点整備区域として位置づけ、安全性の確保に加え、おもてなしの視点から、案内板の充実、多言語対応、デジタル化、ＱＲコードや音声ガイダンスなどを進めることは、大きな効果があると考えます。

ここで御覧いただく写真は、これは、緒方地区の上り口の案内板で、もう大分劣化して文字等も見えにくくなっておりますので、そこら辺もまた確認いただきながら、設置なり、看板の建て替えなどをお願いしたいと思います。

次に、これは砲台の入り口案内板です。これは、新しく市の史跡に指定されたということで設置されているのではないかと想定されます。しかし、先ほど言ったように、砲台跡の石積みのこれは現状で、大きな木の根が張って石積みを押し出している状況があります。ですから、市長が先ほども言われたように、点検をしながら伐採などをしていただけたらと考えます。こちらについても同じような状況ですから、よくまた現地を見ていただいて、点検をしていただけたらと思います。

令和８年に作成された第３次対馬市総合計画には、世界に開かれた国境の島として、対馬の歴史や文化が国の宝であると明記されています。さらに目指す未来像として、攻めで、歴史文化を核とした誇れる対馬がつくられると掲げられています。

こうした方針を具体化する取組として、対馬の砲台跡を平和の学びの場と位置づけ、歴史を学びながら観光案内ができる人材、いわゆる観光ガイドを養成し、教育と観光を一体としていく仕組みづくりは非常に有効であると考えます。

観光誘致だけでなく、人材育成や地域の誇りの醸成にもつながる重要な施策と考えますが、これからの教育と観光を結びつけた仕組みづくりについて、市としてどのように取り組んでいかれるか、併せて、市長のお考えをお尋ねします。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　先ほどの質問の中で、確かに案内板等がまだ十分ではないというような御意見がございましたけども、この件に関しましては、さらにちょっとまた調査をいたしまして、そういったところについては、また案内板等を増やしていきたいと思っております。

そして、今、質問のございました教育とこの文化財との関係でございますけども、対馬の子どもたちに対馬の歴史や文化財等を一生懸命勉強をしていただいた上で、広くこれをまた発信がで

きるようにというようなことで、今後の子どもたちのふるさと学習の題材としていければなというふうに思っております。市といたしましても、教育委員会のほうとそこら辺は連携をいたしまして、努めてまいりたいと思います。

○議長（春田　新一君）　７番、安田壽和君。

○議員（７番　安田　壽和君）　前向きな御答弁ありがとうございました。今後また、そこら辺は教育委員会とも協議しながら、ぜひ進めていっていただきたいと思います。

それでは、今後、対馬全体を、先ほども言いましたけども、日本遺産として位置づけていくことは、現実的に難しい面もあると考えます。そのため、例えば対馬を、先ほども市長も言われたように、浅茅湾周辺を中ブロック、上ブロック、そして下ブロックとか、３ブロックに分け、段階的に取り組んでいくことも一つの方法ではないかと思います。

その中の一つを対象として、砲台跡群を日本遺産の構成文化財として追加し、モデル的に整備活用を進めていく、その成果を踏まえながらも、順次、全島へ展開していくという段階的な取組が有効であると考えますが、市長の考えはどうでしょうか、お聞かせいただけたら。

○議長（春田　新一君）　観光推進部長、平間博文君。

○観光推進部長（平間　博文君）　日本遺産、「国境の島壱岐・対馬・五島～古代からの架け橋～」につきましては、対馬の中で１４の遺産が登録されております。

今回、安田議員の提案の砲台跡群を日本遺産に登録ができないかという御質問ですけども、確かにこのストーリーにまず合うかどうかという部分で、文献等が正確に残っているのか、その堡塁跡が、今、対馬島内に３１ありますけども、安田議員が言われるようにブロックごとに登録を試みる、そういったことも可能かなとは思いますが、まずは、壱岐・対馬・五島で構成されております長崎県が窓口になりますんで、まず、対馬の中で、どういった部分で日本遺産に登録ができるのかという内部の検討が行われ、その後に、県のほうに協議、最終的には文化庁の許認可、認可になると思いますんで、その分については、先ほど市長が答弁したように、まずは内部での調査、研究をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（春田　新一君）　７番、安田壽和君。

○議員（７番　安田　壽和君）　今、部長のおっしゃったことも理解しておりますけれども、ですから、先ほど言ったように、新たなものは難しいと思いますけれども、追加という形で申請する形もあるというようなことで私もちょっと調べておりますので、そこら辺も考えながら、できたら追加的なもので、遺産ということで国の補助等が出てまいりますので、そこら辺もすれば、市の財政も厳しい中で、少しでも保存ができていくのではないかと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

最後になりますが、対馬が持つ歴史的価値を点ではなく面で生かし、観光と教育の面から活用していくために、こうした進め方について、ぜひ積極的な検討をお願いして、私の質問を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（春田　新一君）　以上で、安田壽和君の質問は終わりました。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

○議長（春田　新一君）　本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後１時48分散会